



報道機関各位

令和6年(2024年)3月3日(日) 午後3時 配付

項目	北見保健所管内における食中毒の発生について
配付資料	別添のとおり
内容及び報道に当たってのお願い	<p>令和6年2月23日(金)及び24日(土)に北見市内の飲食店を利用した5団体49名のうち31名が、24日(土)午前0時頃から下痢、嘔吐、嘔気、発熱等の症状を呈し、うち16名が医療機関を受診した。</p> <p>北見保健所等の調査の結果、有症者の共通食は当該飲食店において調理・提供された食事に限られること、有症者及び調理従事者便からノロウイルスが検出されたことなどから、北見保健所は本日、当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定した。</p>
他のクラブとの関係	本内容は、保健福祉部健康安全局食品衛生課においても同時に資料配付する。
担当窓口	北海道オホーツク総合振興局保健環境部 北見地域保健室(北見保健所) 生活衛生課長 玉置真一 電話 0157-24-4036



北見保健所管内における食中毒の発生について

令和6年(2024年)3月3日(日)午後3時

北海道オホーツク総合振興局保健環境部
北見地域保健室(北見保健所)
電話:0157-24-4036
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課
電話:011-204-5261

1 探知

令和6年2月25日(日)正午頃、北見市内の医療機関から、北見市内の飲食店で会食した複数名が胃腸炎症状を呈し、当該医療機関を受診した旨、北見保健所に連絡があった。

2 概要

令和6年2月23日(金)及び24日(土)に北見市内の飲食店を利用した5団体49名のうち31名が、24日(土)午前0時頃から下痢、嘔吐、嘔気、発熱等の症状を呈し、うち16名が医療機関を受診した。

北見保健所等の調査の結果、有症者の共通食は当該飲食店において調理・提供された食事に限られること、有症者及び調理従事者便からノロウイルスが検出されたことなどから、北見保健所は本日、当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定した。

3 発生日時(初発)

令和6年2月24日(土) 午前0時頃

4 有症者数

31名(通院16名、入院0名)

※有症者は、現在、ほぼ回復している。

5 症状

下痢、嘔吐、嘔気、発熱(37.1~39.2℃)等

6 病因物質

ノロウイルス

7 原因施設

(1)施設名: ななしぐれ

(2)所在地: 北見市北4条西2丁目

(3)営業者: 株式会社ななしぐれ 代表取締役 山田兼士(やまだかずひと)

(4)業種: 飲食店営業

8 原因食品

当該施設が2月23日(金)及び24日(土)に調理・提供した食事

※提供メニュー: 鍋物、揚げ物(ホルモン唐揚げ等)、刺身(まぐろ、サーモン、かんぱち等)、焼き物(魚、鶏串等)、サラダ、ホタテの煮物等

9 対応

北見保健所は、食品衛生法第60条第1項に基づき、営業者に対し、令和6年3月3日(日)から6日(水)までの4日間、営業停止を命ずるとともに、施設内の清掃消毒の徹底、従業員の衛生教育、衛生管理計画の作成などを指示した。